

高度安全機械導入支援補助金事務センター長（常勤嘱託）募集要項

1 募集対象

(1) 職務内容等

- ①職務内容 高度安全機械等導入支援補助金事業は、当協会における重要な事業の一つであり、当事業の担当責任者（管理職）として企画立案、対外的な調整及び業務運営などを行う。
（ア）高度安全機械等導入支援補助金（間接補助金）の審査・交付業務
（イ）同補助金事業の周知・啓発
（ウ）関係団体等との連絡調整
（エ）その他付随する業務
- ②勤務地 東京都港区三田3-11-36 三田日東ダイビル8階
- ③雇用形態 常勤嘱託
- ④年齢制限 60歳以上（高齢者等の特定年齢層の雇用促進のため）
- ⑤雇用期間 雇用期間の定めあり、令和8年7月1日から令和9年3月31日まで
雇用期間満了後、1年毎の更新の可能性あり（当協会が定める能力評価により判断）※更新回数上限最大で4回
- ⑥募集締切 令和8年5月7日（応募書類必着）

(2) 必要な資格・経験等

- （ア）一定程度の組織規模を有する組織の重要な管理職等として、マネジメント能力、企画立案能力、強いリーダーシップ及び対外折衝能力を発揮してきた実績を有していること又はこれと同等の職務経歴を有していること。
- （イ）学校教育法による高等学校を卒業した者で、その後、10年以上の産業安全、労働衛生又は労災補償に係る実務経験を有していること。
- （ウ）労働基準法、労働安全衛生法、作業環境測定法、じん肺法、労災保険法及び労働災害防止団体法等に関する知識を有していること。

2 採用予定日 令和8年7月1日

3 勤務条件

- (1) 給与 毎月の給与 本俸、地域手当及び職務手当 407,664円～509,616円
給与支給日 毎月16日
賞与 年2回（6月、12月）計4.65月（前年実績）
昇給なし・退職金なし
- (2) 勤務時間 始業時刻 午前8時30分 終業時刻 午後5時00分
休日 土曜日及び日曜日、国民の休日、年末年始
休暇 年次有給休暇（7月採用の場合10日付与。次年より1月1日起算で年間20日付与。）
その他 夏期休暇、慶弔休暇などの特別休暇（有給）制度あり
- (3) 休業制度 育児休業・介護休業
- (4) 福利厚生 社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）など

4 応募書類

- (1) 履歴書（写真付）
- (2) 職務経歴書
- (3) 以下の「テーマ」による自己アピール文書（任意様式：A4用紙2ページ 2,000字程度）
「建設業における労働災害の現状を踏まえて自らの知識及び経験をどのように活かし、建災防の職員としていかなる貢献ができるか」
- (4) 労働安全コンサルタント登録証の写し（資格を有している場合のみ）
- (5) ハローワーク紹介状
なお、採用内定後に卒業（修了）証明書及び健康診断書を提出のこと。

5 選考方法

- (1) 第一次選考（書類選考）
- (2) 第二次選考（適性検査、面接）※第一次選考合格者のみ実施

6 その他

- (1) ご提出いただいた応募書類に記載されている個人情報には本応募のみに使用し、ほかの目的で使用することはありません。
- (2) 応募に係る費用は、全額応募者負担となります。

7 応募に関する問合せ先

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館7階
建設業労働災害防止協会 総務部 人事担当 大田原（おおたはら）
☎ 03-3453-8201（代）